



安全ニュース



公益社団法人 綾瀬市シルバー人材センター 安全・適正就業委員会 24-12号

全国シルバーからの重篤事故報告(9月分)のお知らせ……

72歳男性。草を集める作業中、朝から動きが悪く、時々休憩を取るように班員から言われていた。草をパッカー車へ回収中、その場にしゃがみ込んでしまった。冷房にあたり水分補給を促したが、立ち上がったところその場に倒れてしまい入院後、熱中症で亡くなられた。

【全国シルバーから一言】

9月は重篤事故の報告は1件です。しかしながら、重篤事故の他に、18件もの入院及び後遺障害の傷害事故が発生しています。剪定作業・草刈作業・清掃作業・その他の作業、そして、就業途上での事故(徒歩・自転車含む)があったことを報告します。

綾瀬シルバーの安全・巡回パトロール結果について……

11月は、共栄フードさん、栄和産業さん(吉岡地区と上土棚地区)、オーエンス文化会館さん、で働いている会員のみなさんの元へ行って、危険箇所がないか、又は危険作業がないか等パトロールをさせていただきました。

フォークリフトが往来する場所での作業や、工場内で溶接作業を行なっている附近の階段を通行したり、頭上には階段の柱で足元は配管などの段差があったり、また会社の始業時間前の為、薄暗いところを通行することもあるようです。それぞれの会社なりに見直し改善が図られている内容も確認できました。

とは言っても、『慣れ』や『油断』は禁物です。ちょっとしたときに、ちょっとしたことで怪我をさせていただきます。くれぐれも注意してください。

【まとめ】

今年の記録的猛暑はいつまでも後を引き、10月半ばを過ぎても日中は夏日が連続、朝晩は10℃台と最高・最低気温に大きな差がある毎日かと思えば、急に最高気温が真夏日から10℃台と目まぐるしく変わり、体調がおかしくなりそうで、今年も『寒暖差疲労』、『寒暖差アレルギー』の季節となりそうです。体を温め血流をよくして、適度な運動、規則正しい生活、バランスの取れた食事をして元気に頑張りましょう。(全国シルバー編集後記より引用)

【お知らせ】

自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」の罰則強化と酒気帯び運転の罰則を新設した改正道路交通法が11月1日に施行されました。気を付けてくださ～い。

感じよう「命の大切さ」！！